

市議会だより

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
平成30年(2018年)8月1日

GOJO

No.68



〔夏景色〕 東野 隆弘氏 撮影 宇智写真クラブ

大阪北部地震並びに平成30年7月豪雨によりお亡くなりになりました方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

五條市議会第2回6月定例会の概要

平成30年第2回6月定例会は、6月4日に開会、会期を6月22日までの19日間と決定し、初日に市長から市政報告と提出議案の説明を受けました。

本定例会には、五條市不当要求行為等防止条例の制定を始め、五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部改正、平成30年度五條市一般会計補正予算、五條市教育委員会委員の任命などの重要案件が市長から提出されました。

議会からは、五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正、地域材の利用拡大推進を求める意見書並びに、住民の安全・安心を守るため公務公共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書を提案し、それぞれ慎重な審議を行うとともに、10名の議員が一般質問を行い、6月21日に議事日程を終了し閉会しました。

目次

一般質問	2～11ページ
総務文教常任委員会の報告	12ページ
厚生建設常任委員会の報告	13ページ
表決結果と議決結果ほか	14・15ページ
意見書・編集後記	16ページ

一般質問

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



山口耕司議員

Q: 今後中学校にも通級指導教室が必要ではないか

A: 現在指導を受けている児童の中学進学を考え、県に要望し設置に向け検討してまいります。

教育行政について

(学校適正化事業について)

山口 「学校適正化」と「認定子ども園整備事業」は、

子供たちの教育環境を整え、少子化対策や人口減少に歯止めをかける重要な施策である。この事業を早期に進めていただきたく考えるが進捗状況を伺う。

教育部長 二つの基本計画(案)は、当初3月に策定の予定をしていたが、多くの意見をいただき、協議を重ね7月中旬に公表の予定となっている。

(通級指導教室について)

山口 通級指導教室の目的は、生活や学習上の困難を改善または克服することである。現在、一校の小学校で実施され、私は二度教室を参観させていただいた。

今後、中学校にも通級指導教室が必要と考えるが、

設置についての見解を伺う。

教育部長 本市の通級指導教室に通う児童は28名、市内小学校では①児童が在学する学校において指導を受ける「自校通級」、②他の学校に週に何時間か定期的に通級し、指導を受ける

「他校通級」、③指導担当教員が該当する児童がいる学校に赴き、巡回して行う「訪問巡回指導」が実施されているが、中学校では設置していない。

教育長 今指導を受けている児童が中学校に行つたときのことを考え、県に要望し、設置に向け検討する。



(デジタル教科書)

(老朽化した公民館について)

山口 高齢化が急速に進む中、地区公民館は老朽化し、トイレも洋式ではない、バリアフリー化されていない、耐震化されていない公民館が多くある。健康寿命を延ばす教室が多く開かれているが、現状・改善の取組について伺う。

教育部長 新耐震基準に適合していないのは、中央公民館をはじめ地区公民館で6館、バリアフリー化されているのは7館、されていないのは11館である。

改修等については、館長から聞き取りを行い順次整備を進めており、今後も緊急性や必要性を考慮し、施設管理に努めてまいります。

市営住宅について

山口 本市においても人口が流失しており、一戸でも多く市民に提供が出来ること、また民法が改正となり、市営住宅入居に際して連帯

保証人を用意しない方の条例改正を目的として伺う。

都市整備部長 現在、空き家が入居可能戸数は、41戸(要修繕戸数含む)であり、今年度修繕し、10戸を11月頃に入居募集を予定している。身寄りのない単身高齢者や、多様に住宅が提供出来る公営住宅の目的を踏まえ、保証人に関する規定を削除したとの国土交通省通達が来ている。今後、県、他市の動向を見ながら検討する。

その他の質問事項

- 1 防災機能について
① 指定避難所の施設・設備の老朽化と備品について
- ② マンホールトイレの設置について
- ③ 地区防災計画と市民の防災意識向上について
- 2 公会計について
① 取組の現状と今後の活用について
- ② 固定資産台帳の活用について
- 3 地域公共交通について
① 平成29年度の利用状況について
- ② 高齢者の移動手段について



Q: 五條インターチェンジ周辺整備計画について

A: 周辺地域拠点整備基本計画を策定し、PFI導入可能調査が完了した。

窪 佳秀議員

市の活性化について

窪 五條インターチェンジ周辺整備及び利用計画の進捗状況について伺う。

都市整備部長 五條インターチェンジ周辺地域振興拠点整備基本計画を策定、同施設のPFI導入可能調査も完了した。

窪 基本計画の内容について伺う。

都市整備部長 五條インターチェンジ東側の国道310号沿いを計画区域としている。施設を分散配置する分散型、施設をある程度集約することで利便性に配慮したゲート型、施設を一体型とする集約型の3タイプの施設レイアウトを考えた計画である。

窪 単なる買物客やトイレ休憩だけの道の駅では飽きられてしまう。

奈良県南部の活性化、インターチェンジ周辺の自然環境を活用した五條に来て遊んで帰る。遊びのため五條に来る施設を考えること

が市の活性化につながる。市長の考えを伺う。

市長 奈良県南部の玄関口として、五條市の観光周遊の拠点としての位置づけを考え、民間活力を仰ぎ、官民連携の魅力ある事業に取り組んでまいらる。

窪 事業を進めるにもチャンス・タイミングが大切である。市民が活性化のため望んでいる今の時期が重要である。



防災行政について

窪 防災行政無線の利活用について伺う。

危機管理監 防災行政無線は試験放送も終わり、災害に関する緊急情報、Jアラ

ートと連動し、緊急地震速報や気象等の特別警報、有事関連情報を放送している。今後、防犯に関する不審者情報、市民の安全、安心を推進する観点から有効利用できる情報に関して利活用することを研究していく。

窪 防災行政無線に親しみを持ってもらうことが大切である。子供・児童にも親近感を持つてもらうことにより大人が聞き漏らした情報を伝える役目をする。

本市と隣接する橋本市・大淀町の利活用について伺う。

危機管理監 橋本市は緊急時の放送と正午・午後5時の時報、振り込め詐欺、不審者情報、地区の清掃活動等の情報、大淀町は緊急時の放送と正午・午後5時の時報を放送している。

窪 防災行政無線の機能性を生かし、緊急の場合、地域別利活用も検討されたい。

窪 避難時の災害弱者支援対策について伺う。

危機管理監 避難行動要支援者名簿の作成は完成し、随時更新、避難支援者関係者に情報を提供している。

窪 重要なことは、支援者ごとの個別の避難計画の作成である。災害弱者は誰が支援に来ってくれるのか、避難したいとき、どこの誰に連絡を入れたいのか不安である。対策について伺う。

危機管理監 支援者個別の避難計画の策定は難しいと考えるが、一歩ずつ進める。地区の民生委員・自治会・自主防災組織と相談しながら体制を構築していきたい。

あんしん福祉部長 民生委員、児童委員の会合等で支援者個別の避難計画について危機管理部署と連携し協力を求めていく。

窪 地域の協力を求め計画を推進していただきたい。

Q: 新庁舎建設事業での工事車両等の調整について

A: 工事用車両の安全管理は工事業者と調整し、特に大型車両はステッカー表示等で対応する予定である。

吉田雅範議員



指定管理に関する協定について

吉田 大塔ふる里センターの指定管理の中の、大塔ふれあい交流館の部分についてお尋ねする。

大塔ふれあい交流館ではレストラン・売店部門を一時休業し、適正な人員配置による経費削減を行うという計画書を本年3月に確認したが、現状では一部変更となっている。いつ協議され、決定したのかを伺う。

産業環境部長 大塔ふれあい交流館のレストラン運営については、平成30年度指定管理者計画の変更計画書を4月20日に受理している。**吉田** レストランの備品に故障があると聞いているので、調査していただきたいと思う。大塔ふれあい交流館についてはレストラン部門と温泉部門はセットであるので、年間を通した計画を立てて営業することを条件に進めていただきたいと思います。

新庁舎建設事業について



吉田 新庁舎建設事業の工事用車両の通行について、資機材の搬入等工事関係車両の通行が問題となっているが、一日あたりの通行量調査について伺う。

都市整備部長 市道旧岡中線3か所において、平日・土曜日で調査を行い、平日は1,662台、土曜日は1,394台となっている。通行量の多い時間帯は午前7時から9時、午後5時から6時である。

吉田 地元車両、一般車両、工事用車両との調整はどのようにされるのか伺う。

都市整備部長 工事用車両の安全管理については、事前に工事業者と打合せし調整を行い、特に残土、資材等の搬出入における大型車

両については、工事用ステッカー等の表示をする予定である。

吉田 何事に対しても計画性を持って進めていただき、まずようお願い申し上げます。

民泊事業の内容について

吉田 本市における民泊の条例制定について、6月15日から新民泊法が施行されるが、五條市での届出について伺う。

都市整備部長 奈良県観光局インバンド・宿泊戦略室に確認したところ、本年5月末現在奈良県における届出は9件、五條市からの届出は0件となっている。

吉田 五條市での民泊の条例制定について、県と別途新民法法に対する条例制定を考えているのか、県に準ずるのかについて尋ねる。

都市整備部長 県では6月15日に奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例が施行されることとなっており、規制対象区域

が奈良市を除く県内全域となっている。この県の条例に基づいて対応したいと考えている。

吉田 違法な宿泊施設の可能性などに対しての対応はどのように考えているのか伺う。

都市整備部長 県の条例施行後も状況や動向を注視し、必要に応じ県と調整を図りながら関係機関と連携し対応を検討してまいりたい。

吉田 市民からの情報収集も含め、警察と連携して犯罪につながるようなお願いする。

